

入学式

夢



大宜味
KOHŌ OGIMI



大宜味

味

6
No.303
2020



小学校へ入学おめでとう!

撮影日：5月8日(金)
撮影場所：大宜味小中学校体育館

令和2年度 大宜味村重点事業 (村長政策課題として全庁体制で取り組むべき施策)

No	事業名称	事業概要・実施内容	担当課名
1	大宜味村第5次総合計画後期計画・第2次総合戦略策定事業	大宜味村第5次総合計画（平成28年度～令和7年度）の後期計画策定業務及び大宜味村総合戦略（平成27年度～平成31年度）の評価検証と計画策定業務を実施する。	企画観光課
2	新庁舎整備事業	庁舎の老朽化に伴い、利便性を考慮した庁舎整備を行う。	プロジェクト推進室
3	結の浜海浜整備事業	本村観光振興及び企業誘致において、沖縄観光の条件とも言える海浜を活用した観光振興を図るため、結の浜護岸付近への海浜整備を行う。	プロジェクト推進室

令和2年度 大宜味村各課主要施策 (該当年度に予算化(予算無の場合も有)し、実施すべき主な施策)

No	事業名称	事業概要・実施内容	担当課名
1	超高速ブロードバンド環境整備促進事業	あらゆる分野（観光、教育、医療、福祉、防災等）においてICT利用による利便性を全体的に享受できる環境づくりとして沖縄県を主体として市町村と連携を図りながら超高速ブロードバンド環境の整備を促進する。	総務課
2	大宜味村 村勢要覧一部改訂版発行業務	現村勢要覧に掲載されている情報（写真や新たな施設等）の内容を追加し、改訂版を発行する。	企画観光課
3	国勢調査	日本国内に普段住んでいるすべての人（外国人含む）及び世帯を対象。 調査事項：世帯員の数、世帯の種類、住居の種類、住宅の建て方の4項目。	企画観光課
4	大宜味村夏まつり実行委員会補助金	第30回ふるさと夏まつり・第40回大青協夏まつりが10年ごとの周期による記念イベントとして補助金の増額をして実施する。	企画観光課
5	空き家活用推進事業	空き家対策協議会の設置、事務局（集落支援員による配置） 空き家改修補助金の交付	企画観光課
6	喜如嘉の芭蕉布魅力発信事業	「喜如嘉の芭蕉布」人間国宝平良敏子氏監修による着付け体験のできる着物を制作する。また、展示用のケースを購入設置して、沖縄を代表する伝統工芸に見て・触れて・着付け体験まで可能な環境を整備し、観光振興に繋げる。	企画観光課
7	学校跡地活用事業	大宜味村学校跡地活用基本方針を踏まえ「旧喜如嘉小学校跡地」を活用できる事業者を公募して選定する。	企画観光課
8	大宜味村観光PRイベント推進事業	・県内外観光商工PRイベント（予定開催地：①逗子、②前橋、③石巻市、④関西、⑤主要都市空港） ・インバウンド等対応パンフレットの作成 ・ツアー業者PRキャラバン（関西地方、中部地方、中国地方、東京）	企画観光課
9	壮年期健康増進プログラムモデル事業（新規）	健康寿命復活の実現に向けて、メタボ等の多い壮年期を対象に生活習慣病の改善を目的に、モデル事業として、3ヶ月間の運動と食事の健康増進プログラムを行う。	住民福祉課
10	第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画策定事業	令和2年度に、現行の計画期間が終了となることから、令和3年度から3年間の障害福祉サービスや地域生活支援事業の種類ごとの必要量の見込みやその確保方策等について定めることを目的として計画策定を行う。	住民福祉課
11	第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業	令和2年度に、現行の計画期間が終了となることから、令和3年度から3年間の高齢者福祉や介護保険事業の総合的な施策を定めることを目的として計画策定を行う。	住民福祉課
12	幼児歯科健診事業（新規）	幼児の歯科保健対策として、むし歯予防に有効な歯科検診及びフッ素塗布を実施し、保護者の歯科保健の意識向上を図り、幼児の健全な口腔衛生の育成に寄与し、むし歯保有率の低下を図る。	住民福祉課
13	国保財政健全化事業	①被保険者資格の適正化やレセプト点検の充実 ②ジェネリック医療品の普及啓発 ③徴収嘱託員の配置 ④段階的な税率の改定	住民福祉課
14	農地耕作条件改善事業	意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えるために、地域の実情に応じた迅速かつきめ細かな農地・農業用施設の整備を実施し、生産効率の向上や農業競争力の強化を図る。 江洲地区 実施設計 農道L=1,321m 調査・測量一式	産業振興課

15	新規就農一貫支援事業	意欲ある担い手の育成・確保と農業への新規就農の促進を図る。 新規就農者に対し農業施設の整備、農業機械の購入に対し事業費の約8割を補助する。	産業振興課
16	カラキ活用推進プロジェクト	大宜味村の地域資源であるカラキを活用し、苗木の生産から一次加工、商品開発・ブランド構築まで一貫して行い、地域連携を推進しながら農林水産業の振興、人材育成等の地域振興を図る。 苗木の育成栽培、定植苗の配布、加工法の検討、成分分析、商品開発、シンポジウムの開催	産業振興課
17	果樹産地総合整備事業	シークワサー農家の経営基盤の強化を図る。 大宜味村シークワサー産地振興協議会補助金。シークワサー生産奨励補助金・防除薬剤補助金。果樹産地総合整備事業。	産業振興課
18	水産物供給基盤機能保全事業	漁港施設の老朽化状況を調査し機能診断を行った上で、機能保全計画を策定し、施設の適正管理と長寿命化を図る。 塩屋漁港 -2.5m物揚場（エプロン打換工）	産業振興課
19	島と海を守る環境保全型農業促進事業	農業者への赤土等流出防止技術に関する普及啓発活動を行う。 グリーンベルト設置、緑肥栽培、マルチング、心土破碎等による耕土流出防止対策の支援。 赤土等流出問題に関する環境教育。	産業振興課
20	大宜味村簡易水道施設更新事業	送・配水管布設替工事 L=509m（謝名城送水管、津波配水管） 増圧ポンプ場電気計装設備更新、配水池電気計装設備更新、浄水場電気計装設備更新	建設環境課
21	公営住宅等ストック総改善事業	予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図る改善を実施することによって、公営住宅の長寿命化を図る。	建設環境課
22	沖縄振興公共投資交付金	村道根路路上原線 道路整備工事 L=1,085m（事業延長）	建設環境課
23	社会資本総合整備事業	・村道平南線（アザカ橋）L=15m（R2年度完了予定） ・村道立名原線（石保橋）L=11.5m（R2年度委託～R3年度工事完了）	建設環境課
24	環境保全・美化推進事業	・ハブの捕獲、野良犬野良猫の保護、譲渡推進 ・譲渡した野良猫の避妊・去勢、マイクロチップ装着の補助	建設環境課
25	ふるさと河川環境再生・活用整備事業	観光誘客や環境教育の場としての活用を図るため、大川川の整備を行う。 ・護岸整備 L=500m	建設環境課
26	新大宜味村史編纂事業	令和2年度においては、「人と自然編」の執筆・編纂・刊行を行う。また、今後刊行を予定している「通史編」等の専門部会の設置、調査、編纂も並行して実施する。	教育課
27	生活困窮世帯への就学援助事業	要保護世帯に対しては修学旅行費と医療費の支援。準要保護世帯に対しては、給食費、入学準備金、学用品及び通学用品費、修学旅行費、医療費の支援。	教育課
28	特産品開発プロジェクト事業	大宜味村の特産物を活用して、大宜味村の中学生が企業と連携して特産品の開発を行い、中学生の社会力育成の取組として実施する。	教育課
29	村内遺跡発掘調査等	根謝銘城跡の調査及び村内全域の埋蔵文化財調査である。保存・活用を目的とした根謝銘城跡の調査・整理。また開発に伴う試掘調査にも対応する。	教育課

※まつり・イベント等については、新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる場合があります。

がんじゅうおおぎみ ～めざせ健康長寿世界～

平成14年3月に『健康大宜味21（がんじゅうおおぎみ）計画』を策定し、村民の皆様の健康づくりを推進してまいりました。

大宜味村は、かつて長寿日本一の村として国内外に知られていました。しかし、近年では、平均寿命の低下がみられ、「健康寿命の延伸」と「早世の減少」への取り組みは喫緊の課題となっています。このような状況を踏まえ、村民の方々の生涯を通じた心身の健康づくりを総合的に推進するために、「健康大宜味21計画（第二次）」及び「大宜味村食育推進計画」、「大宜味村自殺対策計画」を一体的な計画とした「がんじゅうおおぎみ」を策定しました。

本計画の推進に当たっては、村民の皆様とともに力を合わせて取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

※簡易版につきましては今後各家庭へ配布する予定となっています。





新型コロナウイルス感染症 関連の手続きについて

国民健康保険税の猶予・減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により事業の廃止・休業をした場合などで、一時的に納付することが困難と認められるときは、申請により国民健康保険料の支払いが猶予及び減免される場合があります。

納付の猶予

新型コロナウイルス感染症に伴う事由又はその他の事由で以下の要件のいずれかに該当する場合は、申請することにより、1年以内の期間に限り、納付の猶予が認められる場合があります。

- 病にかかり、又は負傷したとき
- 事業を廃止し、又は休止したとき
- 事業に著しい損失を受けたとき

上記のいずれかに該当する事実に類する事実があったとき。

納付の減免

1. 新型コロナウイルスに感染し、主たる生計の中心者が死亡又は重篤な傷病を負ったため、国民健康保険税の納付が困難となった場合 **減免額：全額**
2. 新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の自粛等により、主たる生計の中心者の令和2年度以降の収入が減少し、国保税の納付が困難となった場合

生計の中心者の要件 (右のすべてを満たすこと)	○今年の見込み事業収入等の減少額が、前年のその収入の3割以上である。 ○前年合計所得額が1,000万円以下である。 ○減少した事業収入等に係る所得以外の前年所得額の合計が400万円以下である。				
生計中心者の前年合計所得	300万円以下	400万円以下	550万円以下	750万円以下	1000万円以下
減免割合	全部	8割	6割	4割	2割

- ・対象の国保税は、令和2年2月1日から令和3年3月31日までに納期限が到来するものとなります。
- ・減免申請の受付につきましては令和2年7月1日からの受付開始となります。

【お問い合わせ先】大宜味村役場住民福祉課 国保年金係 ☎0980-44-3003

大宜味村国民健康保険被保険者に係る 傷病手当金支給について

大宜味村国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合又は発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができなかった期間（一定の要件を満たした場合に限る）、傷病手当金を支給します。

対象者（次の4つの条件すべてを満たす方）

1. 大宜味村国民健康保険の被保険者
2. 勤務先から給与の支払いを受けている方
3. 新型コロナウイルス感染症に感染又は発熱等の症状があり当該感染症の感染が疑われ、その療養のため労務に服することができなかった期間がある方
4. その就労できなかった期間について給与の全額又は一部が支給されない方

支給期間 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間

支給額 $(直近の継続した3ヶ月間の給与収入の合計額 \div 就労日数) \times 2/3 \times 日数$
※ただし、給与収入の全部又は一部を受けることができる者に対しては、これを受けることができる期間は、傷病手当金を支給できませんが、その受けることができる給与等の額が、上記の方法で算定される傷病手当金の額よりも少ないときは、その差額を支給します。

適用期間 令和2年1月1日から9月30日までの間で療養のため労務に服することができない期間（ただし、入院が継続する場合等は健康保険と同様、最長1年6月まで）

【お問い合わせ先】大宜味村役場住民福祉課 国保年金係 ☎0980-44-3003

～厚生労働省・日本年金機構より～

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難な方へ

国民年金保険料の免除申請が可能です！

【対象となる方】

以下のいずれにも該当する方が対象となります。

- ①新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少
- ②所得が相当程度まで下がった場合

【申請の対象となる期間】

令和2年2月分から6月分まで

※令和2年7月以降は、改めて申請が必要です。

【申請に必要なもの】

- ①国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- ②所得の申立書（簡易な所得見込額の申立書（臨時特例用））

【申請方法】

- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請書、所得の申立書は、日本年金機構HPからダウンロードできます。
- ・申請書の提出先は、住所地の市区役所・町村役場の国民年金窓口、または年金事務所です。（郵送での提出をご活用ください。）

※対象者や申請方法等についての詳細は、日本年金機構HP、大宜味村役場HP又は下記連絡先よりご確認ください。

【お問い合わせ先】ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004（月～金8:30～19:00、第2土9:30～16:00）



▲日本年金機構HPはこちら

特別定額給付金の申請手続きは お済みですか？

■特別定額給付金とは

給付対象者	給付対象者は、基準日(令和2年4月27日)において、大宜味村の住民基本台帳に記録されている方です。 受給権者は、その者の属する世帯の世帯主
給付額	給付対象者1人につき10万円
申請方法	郵送申請・オンライン申請
申請期間	8月11日(火)まで

国において、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が決定され、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ確に家計への支援を行うため、「特別定額給付金」事業が実施されることになりました。

村では、申請書の発送を5月7日に行い、郵送受付を5月11日から開始しております。（オンライン申請を5月1日から受付開始）

申請受付期間は8月11日(火)まで

となっております。

まだ、申請手続きがお済みでない方は、期間内での申請をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、原則、郵送方式での申請をお願いします。

令和2年度 村・県民税(住民税) 納付に関するお知らせ

～令和2年度 村・県民税(住民税)の納付時期が6月から始まります～

●納期について：

納期	1期	2期	3期	4期
納期限	6月30日	8月31日	11月2日	2月1日

●口座振替日：各期とも10日・25日(休日にあたる場合は、翌営業日となります。)

●口座振替申込先：口座振替依頼書は農協・郵便局の窓口においてありますので窓口でお手続きをお願い致します。

●手続きに必要なもの：通帳、通帳の印鑑、住民税の納税通知書
※納付は便利な口座振替をお勧めします。納期の度に金融機関へ出かける必要がなく、納め忘れの心配がない為、とても便利です。

【お問い合わせ先】財務課 税務係 ☎0980-44-3002

沖縄県議会議員一般選挙について

下記の日程で選挙の執行を予定します。
あなたの大切な一票をお願い致します。
御来場の際は、必ずマスクの着用をお願い致します。

投票日：令和2年6月7日(日) 午前7時～午後8時
投票所：喜如嘉・大宜味住区 大宜味村農村環境改善センター
塩屋・津波住区 大宜味小学校中学校体育館
期日前投票期間：令和2年5月30日(土)～6月6日(土)
午前8時30分～午後8時
期日前投票所：大宜味村役場旧庁舎

【お問い合わせ先】大宜味村選挙管理委員会(役場総務課内)
☎0980-44-3001

超高速ブロードバンドサービスについて

9月よりこれまで利用できなかった民間のインターネットサービスがご利用可能になります。

【住民説明会】日 時：令和2年7月16日(木)
場 所：旧大宜味小学校体育館
第1部 14:00～15:30
第2部 18:30～20:00
(1部、2部とも同じ内容になります)

【サービス受付開始】住民説明会終了後から

【サービス提供開始】令和2年9月4日より

※詳しくは7月に配布するパンフレットをご覧ください。

児童手当「現況届」のお知らせ

現在、児童手当を受給されている方は、「現況届」を提出する必要があります！

「現況届」とは、毎年6月に現況を把握し、引き続き児童手当を受けられるか確認するための大切な届出です！

「現況届」が提出されない場合には、たとえ手当を受ける資格があっても6月分以降の手当を受けられませんのでご注意ください。

また、所得の確認が必要となりますので、確定申告等を済まされていない方は事前に済ませたうえで、受付期間内の提出をお願い致します。

▶受付期間及び時間

令和2年6月15日(月)～令和2年6月30日(火)
午前8時30分～午後5時15分(12時～1時は除く)
*土曜日・日曜日はお休みとなります。

▶受付場所

大宜味村役場 住民福祉課
*必要書類等については、各世帯の状況により異なりますので、個別で送付しました案内通知書を確認し提出をお願い致します。

【お問い合わせ先】住民福祉課(福祉係) ☎0980-44-3003

★マイナンバーカードの申請サポート中★

マイナンバーカードを作りたいけど、証明写真が撮れずに困っている方必見！

住民福祉課にて、写真撮影から申請の受付までサポートしています！

ご希望の方は身分証を持ってご来庁ください。

様々な場面で便利なマイナンバーカード！

・マイナポータルを使って特別定額給付金の申請ができます。
・来年から健康保険証として使えるようになります(予定)。

法律・行政・人権合同相談

日 時 令和2年6月18日(木)
午後1時30分～午後4時30分(最終受付：午後4時)

場 所 大宜味村農村環境改善センター 2階会議室

【お問い合わせ先】役場総務課 ☎0980-44-3001

6月は農業者年金加入推進強化月間です

農業者年金は若い農家ほど大きなメリットがあります。

最低保険料2万円の負担が困難な場合には国庫補助の仕組みがあります。

(1) 保険料の国庫補助を受けるには

○次の3つの要件をすべて満たす方が、月額保険料2万円のうち1万円から4千円の国庫補助を受けることができます。

- 60歳までに保険料納付期間等が20年以上見込まれる(つまり39歳までに加入すること)。
- 農業所得(配偶者、後継者の場合は支払いを受けた給料等)が900万円以下。
- 認定農業者で青色申告者など、右表の必要な要件のいずれかに該当する。

保険料の国庫補助対象者と補助額

区分	必要な要件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
2	認定就農者で青色申告	10,000円(5割)	6,000円(3割)
3	区分1又は2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円(3割)	4,000円(2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者となることを約束した後継者	6,000円(3割)	—

※注意 加入資格は国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く)である必要があります。また、加入される方は、国民年金の付加年金の加入義務があります。(月額400円)

【お問い合わせ先】詳しくはJA大宜味支店 ☎0980-44-3133 または 大宜味村農業委員会 ☎0980-44-3477

令和2年度 大宜味村会計年度任用職員募集について

- 1 職 種**：定住推進集落支援員
- 2 採用予定人員**：1名
- 3 任用期間**：決定後から令和3年3月31日の期間
- 4 業務内容**：①集落の課題の把握
②集落課題解決に向けた企画立案
③集落のあり方に関する話し合いの促進
④空き家・空地の課題解決に関する業務
⑤空き家等対策協議会の運営
⑥定住促進に関する義務
その他趣旨及び業務概要基本方針に沿って必要な業務
- 5 申込期間**：令和2年6月1日(月)から令和2年6月19日(金)
受付時間：午前8時30分から午後5時15分
(正午～午後1時及び土日祝祭日を除く。)
- 【お問い合わせ先】企画観光課 ☎0980-44-3007**

令和2年 国勢調査 指導員・調査員募集中

- 1 職 種**
令和2年10月に実施する国勢調査の指導員・調査員を募集致します。受け持ち地域で調査書類の配布・回収をして頂くのが主な仕事です。気になる点、ご質問等がございましたら大宜味村役場企画観光課までご連絡ください。
- ① 指導員**
(1) 調査員への相談・指導
(2) 調査員が回収してきた調査票の確認・整理を行う
- ② 調査員**
(1) 担当する調査区の確認・「調査票」等の配布・回収
(2) 回収した調査票を整理して提出
- 2 募集期間**：指導員 6月1日～6月16日
調査員 6月1日～7月6日
- 3 任命期間**：指導員・調査員 8月～10月(2ヶ月間予定)
- 【お問い合わせ先】企画観光課 ☎0980-44-3007**

令和2年度 大宜味村区長会名簿 会長(仲原 秀作) 副会長(平良 聡)

行政区	氏 名	事務所の住所	電 話 番 号	
			事務所他	自宅・携帯電話
田 嘉 里	仲 原 秀 作	田嘉里 472	事 3026	☎ 090-7006-3690
謝 名 城	平 良 聡	謝名城 36	事 3030	☎ 090-3792-3414
喜 如 嘉	稲 福 隆	喜如嘉 650	事 3809	☎ 090-2444-6994
饒 波	山 城 初 子	饒波 22		☎ 090-1511-8511
大 兼 久	前 田 正 宏	大兼久 30		☎ 44-3820
大 宜 味	平 良 晋	大宜味 189		☎ 44-3104
根 路 銘	大 城 一 哉	根路銘 61		☎ 44-3957
上 原	松 川 隆 行	上原 193		☎ 090-1946-0406
塩 屋	知 念 章	塩屋 371-2	事 2453	☎ 44-2878
屋 古	宮 城 孝 雄	屋古 20		☎ 090-3796-4140
田 港	前 田 福 也	田港 80		☎ 44-2713 ☎ 090-8291-7089
押 川	志良堂 克 也	押川 156	事 2460	☎ 090-3794-7967
大 保	照 屋 時 康	大保 57		☎ 090-8660-8670
白 浜	親 川 富 成	白浜 146		☎ 090-9584-6717
宮 城	辺土名 良 一	宮城 10		☎ 080-6496-5770
江 洲	照喜名 恵 子	白浜 442		
津 波	屋 良 朝 之	津波 620	事 2518	☎ 44-2263

令和2年度 村各種団体役員

■村社会福祉協議会

役員	氏 名	行政区
会 長	島 田 哲 夫	塩屋
副会長	大 城 勇	謝名城

■村母子寡婦福祉会

役員	氏 名	行政区
会 長	崎 山 秀 子	饒波
副会長	真喜志 タツ子	大保

■村青年協議会

役員	氏 名	行政区
会 長	宮 城 福太郎	白浜
副会長	宮 城 翔	白浜
副会長	平 良 成 江	田嘉里
事務局長	島 袋 貴 央	根路銘
書記・会計	比 嘉 一 詞	塩屋

■村老人クラブ連合会

役員	氏 名	行政区
会 長	宮 城 広 実	白浜
副会長	金 城 良 一	大兼久
副会長	前 田 治 枝	塩屋
会 計	宮 城 英 子	根路銘

■村民生委員児童委員

役員	氏 名	行政区
会 長	島 田 哲 夫	塩屋
副会長	宮 城 広 美	白浜
副会長	平 良 政 代	大宜味

■村身体障害者協会

役員	氏 名	行政区
会 長	古波蔵 義 照	江洲
副会長	仲 原 敏 子	田嘉里
副会長	赤 嶺 吉 正	喜如嘉

■村商工会

役員	氏 名	行政区
会 長	宮 城 弘 隆	塩屋
副会長	池 原 弘 昭	田嘉里
副会長	喜友名 慶 子	津波

■村婦人連合会

役員	氏 名	行政区
会 長	外 園 末 美	大兼久
副会長	真喜志 みゆき	大兼久
書 記	山 川 いづみ	大宜味
会 計	金 城 朋 美	大兼久

■村観光協会

役員	氏 名	行政区
会 長	宮 城 弘 隆	塩屋
副会長	市 田 則 孝	喜如嘉
事務局長	増 田 耕 平	塩屋



満1歳お誕生日おめでとう!!

(タンカー祝い)

☆世界にたったひとつだけのスマイル! ☆



こや
宮城 幸哉くん
塩屋(令和元年6月1日生まれ)



れい
大城 玲ちゃん
津波(令和元年6月2日生まれ)



なのか
島袋 夏埜華ちゃん
塩屋(令和元年6月18日生まれ)

村の人口

4月末現在



男 1,611人 (±0)

女 1,447人 (+8)

計 3,058人 (+8)

世帯数 1,663世帯(+13)

出生 2人 転入 23人

死亡 2人 転出 15人

※注()内数は対前月比

毎年6月は食育月間となっています。



栄養バランスのとれた食生活を心がけましょう!
生活習慣病の予防に重点をおきライフステージに応じた健康的な食生活の実践に努めましょう。

※詳しい内容については村HPをご参照ください。

<http://www.vill.ogimi.okinawa.jp/>

【お問い合わせ先】住民福祉課 ☎0980-44-3003

令和2年(2020年)

大宜味村むらづくり

応 援 寄 附

	4月分	累計(1~4月)
件数	883件	2,174件
金額	12,170,000円	36,807,000円

県内外より本村にご寄付頂き
心より感謝申し上げます。

【お問い合わせ先】

広報「大宜味」5月号の掲載内容の誤りについて
5月1日に発行されました広報「大宜味」5月号
(No.302) の下記ページにつきまして、内容の一部に誤りがございました。

読者の皆様ならびに関係者の皆様
にご迷惑をおかけしましたことを

深くお詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正させていただきます。

広報「大宜味」5月号P10 左下部
プライベートマーク

【誤】「24000430」

【正】「24000306 (07)」



6 June 6月1日~7 July 7月10日 大宜味村カレンダー



1 月 ◆区長会
2 火
3 水
4 木
5 金
6 土
7 日 ◆県議会議員選挙投票日
8 月
9 火
10 水 ◆平和集会 (小)
11 木
12 金
13 土
14 日
15 月
16 火 ◆学校計画訪問 (園・セ)
17 水 ◆学校計画訪問 (小) ◆小中一斉授業参観日
18 木 ◆学校計画訪問 (中) ◆小中一斉授業参観日
19 金 ◆婦人がん検診 (改善センター) 少年を守る日 ◆小中一斉授業参観日
20 土 おきなわ地域教育の日
21 日 家庭の日・ファミリー読書、父の日、夏至

22 月	
23 火 慰霊の日	
24 水	
25 木	
26 金	
27 土 ◆住民健診 (旧大小体育館)	
28 日	
29 月 ◆夢語るウィーク~3日 (小)	
30 火	
7月	
1 水 ◆区長会 ◆夢語る講演会 (小)	
2 木	
3 金 ◆村老人ゲートボール大会 (予定)	
4 土	
5 日	
6 月	
7 火 七夕	
8 水	
9 木	
10 金	

村内あれこれ



入学おめでとうございます!!

▶ 中学校入学式



◀ 小学校入学式



5月7日(木)に、大宜味中学校入学式が、5月8日(金)には、大宜味小学校入学式が行われました。新型コロナウイルス感染症の影響に伴い4月から延期となっていた両入学式は、規模を縮小しての開催となりました。大宜味中学校には26名(男子10名・女子16名)の生徒が入学し、大宜味小学校には26名(男子13名・女子13名)の児童が入学しました。中学校入学式では、新入生代表あいさつとして奈良樹さんが、「中学校は自分の事は自分でやる。一つ一つの事を自分で考え、仲間と協力して頑張っていきたい。これから3年間よろしくをお願いします。」と意気込みを述べました。

瀬立モニカ選手へ激励金贈呈



5月11日(月)、大宜味村役場村長室において、パラカヌーの瀬立モニカ選手を応援する大宜味村後援会より瀬立モニカ選手へ激励金の贈呈が行われました。会長を務める宮城功光村長

は、「今年は新型コロナウイルスで残念な結果となった。来年はいろんな形で協力できればと思います。体調を崩さず、来年に向けてぜひ頑張ってください」と言葉を贈りました。激励を受けモニカ選手は、「目標を立て、来年に向けて、できる限り頑張りたいです」と意気込みを述べました。

新型コロナウイルス対策支援に感謝!

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、マスクなどの確保が難しい状況の中で個人・企業の方から対策支援として多くのマスク等の寄贈がありました。ご支援ありがとうございました。

- 4/27 大宜味ユーティリティセンター (中西氏)
寄贈先: 大宜味村役場 (役場から診療所と歯科診療所へ)
- 4/30 鈴繫工業 沖縄営業所
寄贈先: 大宜味村役場
- 5/8 有限会社 国栄建設
寄贈先: 大宜味村立診療所
- 5/8 よっしゃあ金城氏
寄贈先: 大宜味小中学校
- 5/15 株式会社ケレス沖縄
寄贈先: 大宜味村立診療所
- 5/25 NPO 法人どうぶつたちの病院 沖縄
寄贈先: 大宜味村役場

また、5月19日(火)、大宜味村役場第一会議室において、合資会社協和の照喜名悟代表より除菌水の譲渡式が行われました。譲渡を受けて宮城功光村長は、「除菌液の少ない状況で40箱を譲渡していただき、心から感謝申し上げます。除菌水は村内の公共施設にて利用させていただきます」と感謝の意を伝えました。



除菌水譲渡の様子

村内公共施設の開園・開館と利用について



新型コロナウイルス感染症拡大及び村内での発生を防止するための対策として緊急事態宣言期間に閉鎖等の

対応を行っていた村内公共施設を5月16日(土)より開園・開館しています。村内公共施設のご利用にあたって、3密(密閉空間、密集場所、密接場面)の重なりを避ける、マスクの着用、アルコール消毒など新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いいたします。



編集・発行/大宜味村役場企画観光課
〒905-1392 沖縄県大宜味村字大兼久157番地
TEL0980-44-3007 FAX0980-44-3999

ホームページアドレス
<http://www.vill.okinawa.jp/>



この印刷物は個人情報保護法第23条第2項に基づき、印刷物の複製・転載を禁じます。この印刷物は個人情報保護法第23条第2項に基づき、印刷物の複製・転載を禁じます。